

用具名	対象障害名等	身体障害者 (18歳以上)	身体障害児 (18歳未満)	知的障害者 (児)	難病患者	性能	耐用年数	限度額等
視覚障害者用ポータブルレコーダー	視覚障害1、2級の方	○	○ ※学齢児～			音声等により操作ボタンが知覚又は認識でき、かつ、DAISY方式による録音並びに当該方式により記録された図書再生が可能な製品であって視覚障害者(児)が容易に使用できるもの	6年	89,800円
盲人用時計	視覚障害1、2級の方	○				対象者が容易に使用できるもの	10年	触読式時計 10,300円 音声時計 13,300円
点字タイプライター	視覚障害1、2級の方	○	○			対象者(児)が容易に使用できるもの	5年	63,100円
電磁調理器	視覚障害1、2級の方、知的障害者重度又は最重度の方 ※盲人のみ世帯又はそれに準ずる世帯	○		○ ※(児)は除く		対象者が容易に使用できるもの	6年	41,000円
盲人用体温計(音声式)	視覚障害1、2級の方 ※盲人のみ世帯又はそれに準ずる世帯	○	○			対象者(児)が容易に使用できるもの	5年	9,000円
点字図書	主に情報入手を点字によって行っている視覚障害者の方	○	○			点字により作成された図書	なし	辞書等一括購入しなければならないものを除き、対象者1人につき年間6タイトル又は24巻とする
盲人用体重計	視覚障害1、2級の方 ※盲人のみ世帯又はそれに準ずる世帯	○	○			対象者(児)が容易に使用できるもの	5年	18,000円
視覚障害者用拡大読書器	視覚障害があり、本装置により文字等を読むことが可能になる方	○	○ ※学齢児～			画像入力装置を読みたいもの(印刷物等)の上に置くことで、簡単に拡大された画像(文字等)をモニターに映し出せるもの	8年	198,000円

用具名	対象障害名等	身体障害者 (18歳以上)	身体障害児 (18歳未満)	知的障害者 (児)	難病患者	性能	耐用年数	限度額等
歩行時間延長信号機用小型送信機	視覚障害1, 2級の方	○	○ ※学齢児～			対象者(児)が容易に使用できるもの	10年	7,000円
点字ディスプレイ	視覚障害及び聴覚障害の重度重複障害者(原則としてそれぞれ1, 2級)で必要と認められる方	○				文字等のコンピュータの画面情報を点字等により示すことのできるもの	6年	383,500円
視覚障害者用活字文書読上げ装置	視覚障害1, 2級の方	○	○ ※学齢児～			文字情報と同一紙面上に記載された当該文字情報を暗号化した情報を読み取り、音声信号に変換して出力する機能を有するもので、視覚障害者(児)が容易に使用できるもの	6年	115,000円
聴覚障害者用屋内信号装置	聴覚障害1, 2級の方	○				音、音声等を視覚、触覚等により知覚できるもの	10年	87,400円
聴覚障害者用通信装置	聴覚障害者又は発音・発語に著しい障害があり、必要と認められる方	○	○ ※学齢児～			対象者(児)が容易に使用することができるもので、一般の電話機に接続することができ、音声の代わりに文字等により通信が可能なもの	5年	128,000円
聴覚障害者用情報受信装置	聴覚障害者であって、本装置によりテレビの視聴が可能になる方	○	○			字幕及び手話通訳付き聴覚障害者用番組及び手話通訳の映像を合成したものを画面に出力する機能を有し、かつ、災害時の聴覚障害者(児)向け緊急情報等を受信するもので、聴覚障害者(児)が容易に使用することができるもの	6年	88,900円
便器	下肢又は体幹機能障害1, 2級の方	○	○ ※学齢児～		○	対象者(児)が容易に使用することができるもの (取替えに当たり住宅改修を伴うものは除く)	8年	4,450円 手すり付き 9,850円

用具名	対象障害名等	身体障害者 (18歳以上)	身体障害児 (18歳未満)	知的障害者 (児)	難病患者	性能	耐用年数	限度額等
特殊便器	上肢障害1、2級、知的障害者(児)重度又は最重度の方等	○	○ ※学齢児～	○ ※学齢児～	○	足踏みペダルにて温水温風を出すことができるもの (住宅改修が伴うものを除く)	8年	151,200円
特殊マット	下肢又は体幹機能障害1、2級、知的障害者(児)重度又は最重度の方等 ※常時介護を要する者に限る	○	○ ※3歳～	○ ※3歳～	○	褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの	5年	19,600円
特殊寝台	下肢又は体幹機能障害1、2級の方等	○			○	腕、脚等の訓練のできる器具を付帯し、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの	8年	154,000円
特殊尿器	下肢又は体幹機能障害1級の方等	○	○ ※学齢児～		○	尿が自動的に吸引されるもので、対象者(児)又は介助者が容易に使用することができるもの	5年	67,000円
入浴担架	下肢又は体幹機能障害1、2級の方 ※入浴に当たって、家族等他人の介助を要する方	○	○ ※3歳～			対象者(児)を担架に乗せたままリフト装置により入浴させることができるもの	5年	82,400円
体位変換器	下肢または体幹機能1、2級の方 ※下着交換等に当たって、家族等他人の介助を要する者	○	○ ※学齢児～		○	介助者が対象者(児)の体位を変換させるのに容易に使用することができるもの	5年	15,000円
携帯用会話補助装置	音声言語機能障害または肢体不自由者であって、発声・発語に障害がある方	○	○ ※学齢児～			携帯式で、言葉を音声又は文章に変換する機能を有し、対象者(児)が容易に使用することができるもの	5年	98,800円
入浴補助用具	下肢または体幹機能障害者であって、入浴に介助を要する方	○	○ ※学齢児～		○	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、対象者(児)または介助者が容易に使用することができるもの (設置にあたり住宅改修を伴うものを除く)	8年	90,000円

用具名	対象障害名等	身体障害者 (18歳以上)	身体障害児 (18歳未満)	知的障害者 (児)	難病患者	性能	耐用年数	限度額等
移動用リフト	下肢又は体幹機能障害1、2級の方等	○	○ ※3歳～		○	介助者が対象者(児)を移動させるに当たって容易に使用することができるもの (天井走行型その他住宅改修を伴うものを除く)	4年	159,000円
移動・移乗支援用具	平衡機能又は下肢もしくは体幹機能に障害を有し、家庭内での移動等において介助を必要とする方	○	○ ※3歳～		○	概ね次に掲げる性能を有する手すり、スロープ等であること (1)対象者の身体機能の状況を十分踏まえたものであって、必要な強度と安全性を有する者 (2)転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具とする	8年	60,000円
居宅生活補助用具	下肢、体幹機能障害または乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る。)を有するものであって障害の程度が3級以上の方等 ※特殊便器への取替えをする場合は上肢障害2級以上の方	○	○ ※学齢児～		○	対象者(児)の移動等を円滑にする用具で設置に当たり小規模な住宅改修を伴うもの	なし	200,000円 ただし、備考欄の規定によるものとし、給付は原則1回とする
透析液加温器	じん臓機能障害1、2、3級で自己連続携帯式腹膜灌流法(CAPD)による透析療法を行う方	○	○ ※3歳～			透析液を加温し、一定温度に保つもの	5年	51,500円
酸素ボンベ運搬車	医療保険における在宅酸素療法を行う方	○				対象者が容易に使用することができるもの	10年	17,000円
ネブライザー	呼吸器機能障害1、2、3級または同程度の身体障害者であって、必要と認められる方	○	○ ※学齢児～		○	対象者(児)が容易に使用することができるもの	5年	36,000円

用具名	対象障害名等	身体障害者 (18歳以上)	身体障害児 (18歳未満)	知的障害者 (児)	難病患者	性能	耐用年数	限度額等
火災警報機	障害等級1、2級の方、知的障害者で重度又は最重度の方 ※火災発生の感知及び避難が著しく困難な障害をお持ちの方のみの世帯及びこれに準ずる世帯	○	○	○		室内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発し屋外にも警報ブザーで知らせることができるもの	8年	15,500円 ただし、1世帯に2台を限度とする
自動消火器	身体障害1、2級の方、知的障害で重度または最重度の方 等 ※火災発生の感知及び避難が著しく困難な障害をお持ちの方のみの世帯及びこれに準ずる世帯	○	○	○	○	室内温度の異常上昇または炎の接触で自動的に消火液を噴射し初期火災を消火することができるもの	8年	28,700円
電気式たん吸引機	呼吸器機能障害1、2、3級又は同程度の身体障害があり、必要と認められる方	○	○ ※学齢児～		○	対象者(児)が容易に使用することができるもの	5年	56,400円
訓練用いす	下肢または体幹機能障害1、2級の身体障害児		○ ※3歳から～			原則として付属のテーブルをつけるもの	5年	33,100円
訓練用ベッド	下肢または体幹機能障害1、2級の身体障害児		○ ※学齢児～		○	腕または脚の訓練ができる器具を備えたもの	8年	159,200円 難病患者の方 154,000円
頭部保護帽	障害の程度が重度または最重度と判定された児童であって、てんかん発作により頻繁に転倒する方			○		転倒の衝撃から頭部を保護できるもの (A) レディメイド (B) スポンジ、革を主材料に製作したもの (C) スポンジ、革、プラスチックを主材料に製作したもの	3年	A 12,160円 B 15,200円 C 36,750円
動脈血中酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)	呼吸機能障害1、2、3級又は同程度の障害があり、必要と認められる方 人工呼吸器の装着が必要な難病患者の方	○	○		○	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、対象者が容易に使用することができるもの	5年	157,500円

用具名	対象障害名等	身体障害者 (18歳以上)	身体障害児 (18歳未満)	知的障害者 (児)	難病患者	性能	耐用年数	限度額等
情報・通信支援用具	上肢機能障害または視覚障害1、2級の方	○	○ ※学齢児～			上肢機能障害者または視覚障害者用のパーソナルコンピュータ周辺機器（パーソナルコンピュータ本体は除く。）及びアプリケーションソフトであって対象者（児）が容易に使用することができるもの		100,000円
視覚障害者用地デジ対応ラジオ	視覚障害1、2級の方	○	○			対象者（児）が容易に使用することができるもの	6年	29,000円
浴槽	下肢又は体感機能障害があり入浴に介助を要する方	○	○			持ち運びが可能な折りたたみ式のもの	5年	55,650円
点字器	主に情報入手を点字によって行っている視覚障害者	○	○			標準型 A 32マス18行 両面書真鍮板製 附属…点筆 B 32マス18行 両面書プラスチック 附属…点筆	A 7年 B 5年	標準型 A 10,400円 B 6,600円 携帯型 A 7,200円 B 1,650円
人工喉頭	食道発声や咽頭形成術等の代用音声が必要な方	○	○			笛式 呼吸によりゴム等の膜を振動させ、ビニール等の管を通じて音源を口腔内に導き構音化するもの。 附属…気管カニューレ 電動式 顎下部等にあてた電動板を駆動させ経皮的に音源を口腔内に導き、構音化するもの。 附属…電池、充電器	笛式 4年 電動式 5年	笛式 5,000円 ※気管カニューレ付とした場合は、3,100円増しとする。 電動式 70,100円 ※電池又は充電器を含む

用具名	対象障害名等	身体障害者 (18歳以上)	身体障害児 (18歳未満)	知的障害者 (児)	難病患者	性能	耐用年数	限度額等
収尿器	脊髄損傷等の尿失禁等、排尿のコントロールが十分にできない方	○	○			<p>男性用 採尿器と蓄尿袋で構成し、尿の逆流防止装置を付けるものとする。 ラテックス製またはゴム製 A 普通型 B 簡易型</p> <p>女性用 A 普通型 耐久性ゴム製採尿袋を有するもの B 簡易型 ポリエチレン製の採尿袋導尿管付</p>	1年	<p>男性用 A 7,700円 B 5,700円</p> <p>女性用 A 8,500円 B 5,900円</p>
ストーマ用装具	直腸及び膀胱機能に障害があり、人工肛門や人工膀胱を増設した方	○	○			<p>蓄便袋 低刺激性の粘着剤を使用した密封型又は下部開放型の収納袋とする。 ラテックス製またはプラスチックフィルム製</p> <p>蓄尿袋 低刺激性の粘着剤を使用した密封型の収納袋で尿処理用のキャップ付とする。 ラテックス製またはプラスチックフィルム製</p>	なし	<p>蓄便袋 1ヶ月 8,858円 (双孔式は17,716円)</p> <p>蓄尿袋 1ヶ月 11,639円 (双孔式は23,278円)</p> <p>2か月ごとの支給とする。</p>

用具名	対象障害名等	身体障害者 (18歳以上)	身体障害児 (18歳未満)	知的障害者 (児)	難病患者	性能	耐用年数	限度額等
紙おむつ等	治療によって軽快の見込のないストーマ周辺の皮膚の著しいびらん、ストーマの変形の為ストーマ用装具を装着することができない方 先天性疾患（先天性鎖肛を除く。）に起因する神経障害により高度の排尿機能障害又は高度の排便機能障害のある方 先天性鎖肛に対する肛門形成に起因する高度の排便機能障害のある方で紙おむつ等の用具類を必要とする方 脳性まひ等脳原性運動機能障害により排尿若しくは排便の意思表示が困難な方で更生相談所等の判定により紙おむつ等の用具類を必要とする方	○	○			A 紙おむつ B サラシ、ガーゼ脱脂綿 C 洗腸装具	A なし B なし C 6ヶ月	A 1ヶ月分 12,000円 B 1ヶ月分 12,000円 C 1ヶ月分 12,000円
つえ	身体手帳に平衡機能または下肢もしくは体幹機能障害を有し、家庭内の移動において介助を必要とする方	○	○			A 主体-木材（十分な強度を有するもの） 外装-ニス塗装 付属-夜行材 B 主体-軽金属 外装-塗装なし 付属-夜行材	A 3年 B 3年	A 2,200円 B 3,000円 夜行材付とした場合は410円（全面夜行材とした場合は1,200円）増しとする。価格は1本当たりの価格。外装に白色または黄色ラッカーを使用した場合は260円増しとする。
保護ブーツ	下肢または体幹機能障害2級以上の方で、車椅子を常用している方	○	○			足部の保護及び保温をする性能を有し、容易に着脱できるもの	3年	15,000円